

第4編 公平委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則

公平委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則

平成18年7月4日
公平委員会規則第5号

伊那中央行政組合公平委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与の手続については、伊那市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成18年伊那市規則第15号）の規定の例による。

附 則

この規則は、平成18年7月4日から施行する。